

土壌汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
土壌汚染状況調査結果報告書 （規則様式第1）	法3条第1項 規則第1条第2項	<p>●土壌汚染状況調査の対象地の土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面</p> <p>○上記以外の土壌汚染状況調査の結果に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔・調査対象地の周辺地図</li> <li>・調査対象地の概要に関する書類</li> <li>・地歴調査に関する書類</li> <li>・試料採取調査に関する書類</li> </ul> <p>詳細は「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」参照すること。</p> <p>○土地登記事項証明書 土壌汚染状況調査を行った範囲を含み、最新のもの。</p> <p>○公図の写し 土壌汚染状況調査を行った範囲を含み、最新のもの。</p> <p>○報告者と土地所有者等の関係を示す書類</p> <p><b>土壌汚染が確認された場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基準不適合区画及びその区画毎の面積が記載された図面</li> <li>○基準不適合区画に関する地下水質の測定結果</li> <li>○汚染原因者を推定・特定した経過を説明した書類</li> <li>○報告者と土地所有者、汚染原因者、土地の担保関係等を説明した書類</li> </ul>	<p>・正本1部</p> <p>※指定基準超過の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正本1部</li> <li>・副本1部</li> </ul>
特定有害物質の種類 の通知申請書 （規則様式第2）	規則第3条第4項	<p>○通知を受けようとする土地の周辺地図</p> <p>○通知を受けようとする土地の範囲を明示した図面</p> <p>○申請者が土地所有者から調査業務を委託されていることを示す書類</p> <p><b>土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報を有する場合</b></p> <p>●土壌汚染のおそれを推定するための有効な情報に関する書類</p>	<p>・正本1部</p>
土壌汚染対策法第3 条第1項ただし書の 確認申請書 （規則様式第3）	法3条第1項 規則第16条第1項	<p>○工場又は事業場の敷地であった土地及びただし書の確認を受けようとする土地の周辺地図</p> <p>●工場又は事業場の敷地であった土地及びただし書の確認を受けようとする土地の場所を明らかにした図面</p> <p>○特定施設の位置を明示した図面</p> <p>○土地登記事項証明書 申請する土地全体を含み、最新のもの。</p> <p>○公図の写し 申請する土地全体を含み、最新のもの。</p> <p><b>引き続き工場・事業場の敷地として利用される場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地の利用方法を明示した図面</li> <li>○その他、土地の利用方法や関係者以外の者が敷地に立ち入ることができない措置や土地の占有者が変更されること等を説明した書類</li> </ul> <p><b>小規模な工場・事業場で近接する居住用の建物に設置者が居住し続ける場合</b></p> <p>○工場・事業場と住居が一体として設置されており、設置者が居住し続けることが確認できる書類</p>	<p>・正本1部</p>

土壌汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
承継届出書 （規則様式第4）	規則第16条第5項	○工場又は事業場の敷地であった土地及びただし書の確認を受けた土地の周辺地図 ○工場又は事業場の敷地であった土地及びただし書の確認を受けた土地の場所を明らかにした図面 ○承継した土地の範囲を明示した図面 ○土地登記事項証明書 承継した土地の範囲を含み、最新のもの。 ○公図の写し 承継した土地の範囲を含み、最新のもの。	・ 正本1部
土地利用方法変更届出書 （規則様式第5）	法第3条第5項 規則第19条第1項	○工場又は事業場の敷地であった土地及びただし書の確認を受けた土地の周辺地図 ●工場又は事業場の敷地であった土地及びただし書の確認を受けた土地の場所を明らかにした図面 ○利用方法を変更しようとする土地の範囲を明示した図面 ○公図の写し 利用方法を変更しようとする土地の範囲を含み、最新のもの。 ○利用方法を説明した書類 ○利用方法を明示した図面 変更前及び変更後を明記したもの。	・ 正本1部
一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 （規則様式第6）	法第3条第7項 同第4条第1項 規則第21条の2第1項 同第23条第1項	<p><b>1 法第3条第7項に係る届出の場合</b></p> <p>○土地の形質の変更をしようとする場所の周辺地図 ○工場又は事業場の敷地であった土地及びただし書の確認を受けた土地の場所を明らかにした図面 ●土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした平面図、立面図及び断面図 掘削部分・盛土部分の範囲を明示する。また、掘削部分についてはその深さを明示する。 ○土地登記事項証明書 土地の形質の変更をしようとする範囲を含み、最新のもの。 ○公図の写し 土地の形質の変更をしようとする範囲を含み、最新のもの。</p> <p><b>2 法第4条第1項に係る届出の場合</b></p> <p>○土地の形質の変更をしようとする場所の周辺地図 ●土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした平面図、立面図及び断面図 掘削部分・盛土部分の範囲を明示する。また、掘削部分についてはその深さを明示する。 ○公図の写し 土地の形質の変更をしようとする範囲を含み、最新のもの。</p> <p><b>土地の形質を変更する者が土地の所有者等でない場合</b></p> <p>●当該土地の所有者等の所在が明らかとなる書類 （例）土地登記事項証明書（土地の形質の変更をしようとする範囲を含み、最新のもの。）、土地の売買契約書</p> <p>※土地の形質変更をする者が土地の所有者等である場合も審査及び関連する手続きを進める上で必要。</p> <p><b>土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報を有する場合</b></p> <p>○土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報を含む資料</p>	・ 正本1部

土壤汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
土壤汚染状況調査結果報告書 （規則様式第7）	法第3条第8項 同第4条第2項 同第4条第3項 規則第21条の6第1項 同第25条の3第1項 同第27条の2第1項	<p>1 法第3条第8項及び法第4条第3項の命令に係る調査の場合 規則様式第1と同様</p> <p><b>最大形質変更深さより1mを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合</b></p> <p>●試料採取等の対象としなかった深さの位置を明らかにした図面</p> <p>2 法第4条第2項に係る調査の場合 規則様式第1と同様</p> <p><b>最大形質変更深さより1mを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合</b></p> <p>●試料採取等の対象としなかった深さの位置を明らかにした図面</p>	<p>・正本1部</p> <p>※土壤汚染状況調査の結果が指定基準超過の場合</p> <p>・正本1部 ・副本1部</p>
土壤汚染状況調査結果報告書 （規則様式第8）	法第5条第1項 規則第30条の2第1項	規則様式第1と同様	<p>・正本1部 ・副本1部</p>
汚染除去等計画書 （規則様式第9）	法第7条第1項 規則第36条の3第1項 規則第37条	<p>○汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域の周辺地図</p> <p>○汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域の状況を明らかにした図面</p> <p>○汚染の除去等の措置の施行方法に関する書類</p> <p>○汚染の除去等の措置の施行方法が規則第40条及び第41条に定める基準に適合することを示す書類</p> <p>●汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域の場所及び実施措置の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図</p> <p>○工程表</p> <p><b>ボーリングによる土壤の採取及び測定その他方法により必要な情報を把握した場合</b></p> <p>●土壤の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面</p> <p><b>土壤汚染状況調査において最大形質変更深さより1mを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合であって、当該深さの位置の土壤について汚染の除去等の措置を講ずる場合</b></p> <p>●土壤の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面</p> <p>○その他調査結果に関する書類（計量証明書の写しなど）</p> <p><b>汚染土壤を搬出する場合</b></p> <p>○汚染土壤の運搬方法及び処理方法を示す書類</p>	<p>・正本1部 ・副本1部</p>
工事完了報告書 （規則様式第10）	法第7条第9項 規則第42条の2第2項	<p>●実施措置が講じられた要措置区域の場所及び実施措置の施行方法を明らかにした書類及び図面</p> <p>○上記以外の土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドラインに示す添付書類</p>	<p>・正本1部 ・副本1部</p>
実施措置完了報告書 （規則様式第11）	法第7条第9項 規則第42条の2第4項	<p>●実施措置が講じられた要措置区域の場所及び実施措置の施行方法を明らかにした書類及び図面</p> <p>○上記以外の土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドラインに示す添付書類</p>	<p>・正本1部 ・副本1部</p>

土壌汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
帯水層の深さに係る 確認申請書 （規則様式第 12）	規則第 44 条第 1 項 同第 50 条第 2 項	○帯水層の深さに係る確認を受けようとする土地の周辺地図 ●地下水位を観測するため設置した井戸の構造図 ●設置井戸の地点を明らかにした当該要措置区域等の図面 ●観測された地下水位のうち最も浅いものにおける地下水を含む帯水層の深さを定めた理由 ○地下水位等高線図又は地下水流向を推定した書類	・ 正本 1 部 ・ 副本 1 部
実施措置と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書 （規則様式第 13）	規則第 45 条第 1 項	○土地の形質の変更をしようとする場所の周辺地図 ●土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした要措置区域等の図面 ○土地の形質の変更の施行方法に関する書類 ●土地の形質の変更の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図 ○土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法に関する書類 ○事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法に関する書類	・ 正本 1 部 ・ 副本 1 部
地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請書 （規則様式第 14）	規則第 46 条第 1 項 同 第 50 条第 3 項	○土地の形質の変更をしようとする場所の周辺地図 ●土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした要措置区域等の図面 ○土地の形質の変更の施行方法に関する書類 ●土地の形質の変更の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図 ○地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止の実実施計画 ○土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法に関する書類 ○事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法に関する書類 <b>土壌汚染状況調査において最大形質変更深さより 1 m を超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合であって、当該深さの位置の土壌について土地の形質の変更を行う場合</b> ●土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面	・ 正本 1 部 ・ 副本 1 部

土壌汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
形質変更時届出区域内における土地の形質の変更届出書（規則様式第 15）	法第 12 条第 1～3 項 規則第 48 条第 1 項 同 第 51 条第 1 項 同 第 52 条	<p>○土地の形質の変更をしようとする場所の周辺地図</p> <p>●土地の形質の変更をしようとする（変更をしている又は変更をした）場所を明らかにした形質変更時届出区域の図面</p> <p>●土地の形質の変更をしようとする（変更をしている又は変更をした）形質変更時届出区域の状況を明らかにした図面</p> <p>○土地の形質の変更の施行方法に関する書類</p> <p>○土地の形質の変更の施行方法が規則第 53 条に定める基準に適合することを示す書類</p> <p>●土地の形質の変更（造成、掘削、開墾等）の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図</p> <p>○工程表</p> <p>○土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法に関する書類</p> <p>○事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法に関する書類</p> <p>●土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面</p> <p><b>土壌汚染状況調査において最大形質変更深さより 1 m を超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合であって、当該深さの位置の土壌について土地の形質の変更を行う場合</b></p> <p>●土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面</p> <p><b>自然由来等形質変更時届出区域から搬出された自然由来等土壌を使用する場合</b></p> <p>●当該自然由来等形質変更時届出区域が形質変更時届出区域であって、当該土地の土壌の特定有害物質による汚染状態が専ら自然又は専ら当該土地の造成に係る水面埋立てに用いられた土砂に由来するものであることを明らかにした書類</p> <p>●当該自然由来等形質変更時届出区域内の土地の土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面</p> <p>●自然由来等形質変更時届出区域から搬出された自然由来等土壌を使用することについての当該土地の所有者等の同意書（土地の形質の変更をしようとする者が当該土地の所有者等でない場合）</p> <p><b>汚染土壌を搬出する場合</b></p> <p>○運搬方法及び処理方法を示す書類</p> <p><b>形質の変更を行う場所の土壌の特定有害物質による汚染状態を把握した場合</b></p> <p>○土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面</p>	・ 正本 1 部 ・ 副本 1 部

土壌汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
指定の申請書 （規則様式第 20）	法第 14 条第 2 項 規則第 54 条	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請に係る土地の周辺の地図</li> <li>●申請に係る土地の場所を明らかにした地図</li> <li>●申請者が申請に係る土地の所有者等であることを証する書類               <ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書及び公図の写し（所有者が申請する場合）</li> <li>・土地の掘削等を行うために必要な権原が申請者のために設定された旨の契約書等の写し（管理者又は占有者が申請する場合）</li> </ul> </li> <li>●申請に係る土地の土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした図面</li> <li>○土壌汚染状況調査の結果に関する書類 規則様式第 1 の添付書類に準じて作成する。</li> <li><b>申請に係る土地に申請者以外の所有者等がいる場合</b></li> <li>●所有者等全員の当該申請をすることについての合意を得たことを証する書類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正本 1 部</li> <li>・ 副本 1 部</li> </ul>
要措置区域等に搬入された土壌に係る届出書 （規則様式第 24 号）	規則第 59 条の 2 第 2 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○届出に係る土地の周辺の地図</li> <li>○要措置区域等の汚染状況を明らかにした図面</li> <li><b>土壌が搬入された場合</b></li> <li>●搬入された土壌の場所を明らかにした図面（平面図、立面図、断面図）</li> <li>○搬入された土壌の分析結果を明記した書類</li> <li><b>搬入された土壌の特定有害物質による汚染状態が基準に適合する場合</b></li> <li>○搬入された土壌の管理方法を明記した書類及び図面</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正本 1 部</li> </ul>
搬出しようとする土壌の基準適合認定申請書 （規則様式第 25）	法第 16 条第 1 項 規則第 60 条第 1 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定を受けようとする土地の周辺地図</li> <li>●認定を受けようとする範囲及び要措置区域等の汚染状況を明らかにした図面</li> <li>○認定調査の結果に関する書類               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象地の周辺地図</li> <li>・ 調査対象地の概要に関する書類</li> <li>・ 認定調査時地歴調査に関する書類</li> <li>・ 試料採取調査に関する書類</li> </ul> </li> </ul> <p>詳細は「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」参照すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正本 1 部</li> </ul>

土壌汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
汚染土壌の区域外搬出届出書 （規則様式第 26）	法第 16 条第 1 項 規則第 61 条第 1 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚染土壌の場所を明らかにした要措置区域等の図面</li> <li>●搬出に係る必要事項が記載された使用予定の管理票の写し</li> <li>●汚染土壌の運搬の用に供する自動車等の構造を記した書類</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第二溶出量基準不適合とみなされた要措置区域等で搬出しようとする土壌が第二溶出量基準に適合した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●汚染土壌の調査結果（採取した地点・日時，結果，計量証明事業所の名称等）に関する書類</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運搬の過程において、積替えのために当該汚染土壌を一時的に保管する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●汚染土壌の保管施設の構造を記した書類</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">汚染土壌を処理する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に委託したことを証する書類</li> <li>●汚染土壌の処理を行う事業者の汚染土壌処理業の許可証の写し</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自然由来等形質変更時届出区域内の自然由来等土壌を搬出先の自然由来等形質変更時届出区域内の土地の形質変更を使用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自然由来等形質変更時届出区域内の自然由来等土壌を、搬出先の自然由来等形質変更時届出区域内の土地の形質の変更に自ら使用し、又は他人に使用させる場所を明らかにした図面</li> <li>●規則第 65 条の 2 に規定する基準に該当することを証する書類</li> <li>●規則第 65 条の 3 に規定する基準に該当することを証する書類</li> <li>●規則第 65 条の 4 に規定する要件に該当することを証する書類</li> <li>●他人に使用させる旨を証する書類（他人に使用させる場合のみ）</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一の要措置区域等から搬出された汚染土壌を搬出先の要措置区域等内の土地の形質の変更に使用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一の要措置区域等から搬出された汚染土壌を搬出先の要措置区域等内の土地の形質の変更に自ら使用し、若しくは他人に使用させる場所を明らかにした図面</li> <li>●要措置区域等及び搬出先の要措置区域等が一の土壌汚染状況調査の結果に基づき指定された要措置区域等であることを証する書類</li> </ul>	・ 正本 1 部
汚染土壌の区域外搬出変更届出書 （規則様式第 27）	法第 16 条第 2 項 規則第 63 条第 1 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●規則様式第 16 条の添付書類 既に提出した書類に変更がなければ、添付を省略できる。</li> </ul>	・ 正本 1 部

土壌汚染対策法関係の申請・届出書の添付書類及び提出部数（規則様式）

●：規則において添付書類として規定されているもの。 ○：審査及び関連する手続きを進める上で必要なもの。

規則様式	根拠	添付書類（例示）	提出部数
非常災害時における汚染土壌の区域外搬出届出書 （規則様式第 28）	法第 16 条第 3 項 規則第 64 条第 1 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚染土壌の搬出先の場所の状況を示す図面及び写真</li> <li>●搬出に係る必要事項が記載された使用予定の管理票の写し</li> <li>●汚染土壌の運搬の用に供する自動車等の構造を記した書類</li> <li>●保管施設の構造を記した書類</li> </ul> <p><b>汚染土壌を処理する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に委託したことを証する書類</li> <li>●汚染土壌の処理を行う事業者の汚染土壌処理業の許可証の写し</li> </ul> <p><b>自然由来等形質変更時要届出区域内の自然由来等土壌を搬出先の自然由来等形質変更時要届出区域内の土地の形質変更を使用する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自然由来等形質変更時要届出区域内の自然由来等土壌を、搬出先の自然由来等形質変更時要届出区域内の土地の形質の変更に自ら使用し、又は他人に使用させる場所を明らかにした図面</li> <li>●規則第 65 条の 2 に規定する基準に該当することを証する書類</li> <li>●規則第 65 条の 3 に規定する基準に該当することを証する書類</li> <li>●規則第 65 条の 4 に規定する要件に該当することを証する書類</li> </ul> <p><b>一の要措置区域等から搬出された汚染土壌を搬出先の要措置区域等内の土地の形質の変更に使用する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一の要措置区域等から搬出された汚染土壌を搬出先の要措置区域等内の土地の形質の変更に自ら使用し、若しくは他人に使用させる場所を明らかにした図面</li> <li>●要措置区域等及び搬出先の要措置区域等が一の土壌汚染状況調査の結果に基づき指定された要措置区域等であることを証する書類</li> </ul>	・ 正本 1 部
搬出汚染土壌の運搬（処理）状況確認届出書 （規則様式第 30）	法第 20 条第 6 項 規則第 74 条	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理票の写し <i>管理票による手続の不備に係るもの</i></li> <li>○把握した運搬又は処理の状況を記した書類</li> </ul> <p><b>必要な措置を講じている場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○措置の内容を記した書類</li> </ul>	・ 正本 1 部